

平成29年11月6日

平成29年台風21号による災害の被害を受けたお客様へ

この度、平成29年台風21号による災害にて被災されましたお客様やご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、災害救助法適用市町村にお住まいのお客様に向けて、下記の場合に対して便宜を図り、可能な限りご支援をさせていただきます。ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく各営業店までお問い合わせ下さい。

- ・届出印喪失
- ・ご売却代金等の引出し
- ・お預り有価証券のご売却 等

【災害救助法適用市町村】

三重県伊勢市

和歌山県新宮市

京都府舞鶴市

※適用市町村に舞鶴市を新たに追加、伊勢市・新宮市は10月30日付でご案内済み

被災地の皆様の安全及び一日も早い復旧を祈念いたします。

以上

---